

令和 4 年度
川崎市社会教育委員会議の活動

川崎市社会教育委員会議
令和 5 年 4 月

はじめに

昭和26年に川崎市社会教育委員条例が施行され、社会教育委員は各立場においてその知識や経験をもって川崎市の社会教育の進展に貢献してきました。その活動は、地域の課題を自らの課題として捉え、教育委員会への積極的な意見具申や建議などを行ってきました。近年は主体的な調査・研究を中心としながら、2年間の研究成果をまとめ、教育委員会に報告をしてきました。このように本市の社会教育委員活動は地域に密接にかかわりあうことを大切にしながら、生涯学習施策を推進していく上での重要な役割を果たしてきました。

一方で、近年の会議の中では、「社会教育委員会議の活動をいかに教育施策に反映させるか」ということが繰り返し議論されてきました。その背景の一つには教育委員会が取り上げる議題と社会教育委員会議が行う調査研究活動における適時性に課題がありました。変化の激しい時代であり、教育委員会の主要議題も時々刻々と変化していくなかで、2年間の調査研究内容を、実効性を保ちながら教育施策に反映させていくことには改善の余地があったことも事実です。令和4年度社会教育委員会議第1回定例会の場において、生涯学習部長から「教育委員会と社会教育委員会議の連携の重要性」について述べられたことからも、社会教育委員会議と行政の双方にとっての課題であったことが伺えます。

私たちは、こうしたことを受け、市政や教育行政の動向を捉え、実効性・適時性のある議論を進めるにはどうしたらよいのかを考え、1年間活動してまいりました。本報告書は、教育委員会の審議会として、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため、この1年間どのような活動を行ってきたのか、その活動内容をまとめ、私たち自身が活動を振り返ると共に、その内容を教育委員会に報告することで、着実に実効性を高めていくことを目的としています。

令和3年3月にまとめられた「今後の市民館・図書館のあり方」では、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けた「人生100年時代の生涯学習社会の実現」という理念が掲げられ、取組の方向性が示されました。今後の生涯学習社会の実現に向け、私たち社会教育委員の活動が、よりよい教育施策展開に結びつくよう努めていきたいと考えております。

目次

令和4年度の主な審議テーマ	3
定例会関係	3
<第1回>	3
<第2回>	4
<第3回>	5
<第4回>	6
<第5回>	7
<第6回>	8
<第7回>	9
<第8回>	10
専門部会関係	11
関係会議	13
全国社会教育委員連絡協議会	13
関東甲信越静社会教育委員連絡協議会	13
指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会	14
神奈川県社会教育委員連絡協議会	14
大ホール優先利用調整会議	15
平和教育映像教材等連絡調整会議	15
その他の活動	15
社会教育施設見学	15
まとめ	16
令和4年度社会教育委員	17

令和4年度の主な審議テーマ

- 1 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」について
- 2 令和5年度生涯学習推進活動方針について

定例会関係

<第1回>

日 時 令和4年6月6日（月） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員17名 傍聴0名

議 題 (1) 報告事項

① 社会教育委員会議の職務及び今期会議の進め方等について

(2) 協議事項

① 各種委員の選出

② 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」について

主な内容

- 社会教育委員会議の役割、今期社会教育委員会議の進め方について確認を行った。
- 全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会は、事務局対応、神奈川県社会教育委員連絡協議会は中村議長・奥平副議長を理事として選出、大ホール優先利用調整会議は、下田委員を選出することが決まった。
- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」について、事務局から説明があり、指定管理者制度の検討状況や、導入の効果について、市と指定管理者の役割や市民意見の反映等について、各委員から意見があった。

<第2回>

日 時 令和4年7月27日（水） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員18名 傍聴6名

内 容 (1) 報告事項

① 専門部会報告について

(2) 協議事項

① 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」に対する意見聴取について

主な内容

- 専門部会報告について、本会議と専門部会の情報の共有の方法や、今後指定管理者制度導入を見据えどのような仕組みで連携していくかという課題が共有された。また、専門部会で「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」についてどのような意見が交わされているか確認したいといった意見が挙がった。
- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について、議長・副議長から「これまで以上に教育委員会との連携を深めていくことで、私たちの意見が現実的に反映できるかたちに持っていくことが必要」と説明され、提言書（案）が示された。提言書（案）の内容を膨らませ、形を整えていくために、各委員から提言に必要な視点について議論が交わされた。

<第3回>

日 時 令和4年8月8日（月） 午後6時30分～午後9時

会 場 生涯学習プラザ401大会議室

出席者 委員18名 傍聴15名

内 容 (1) 報告事項

① 専門部会報告について

(2) 協議事項

① 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」に関する教育委員会への提言について

主な内容

- 第2回定例会の摘録確認を受けて、経過確認等が委員よりなされた。
- 専門部会報告について、「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」等に対する専門部会での主な意見について、所管課より説明がなされた。専門部会や関係団体からの意見に対しての所管課の見解について、議論が交わされた。
- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」等に関する教育委員会への提言について、第2回定例会及び意見書で各委員から意見を募った上で、再度提言書（案）を示したが、取扱いについては、下記の理由から決めることができなかった。
 - ・ 指定管理者制度導入について、不安を抱えている市民もいる中で、提言書の内容は踏み込みすぎている。慎重な審議をするように教育委員会に伝えていくことが先決である。
 - ・ 指定管理者制度のメリット・デメリットをしっかり分かった上で意見を作っていくたい。
 - ・ パブリックコメントの前に社会教育委員会議として意見を出すことについて疑義がある。
 - ・ 社会教育委員会議としての慎重な議論がなされていない。定例会3回でまとめていくのは拙速である。

一方で次のような意見もあった。

- ・ 今自分たちが与えられた題材の中で提言を出していく必要がある。意見しないことで賛成として受け止められるよりは、社会教育委員会議として議論をしていることを伝えていくことは大切
- ・ 指定管理者制度導入を撤回することができるのであれば、そのことに時間を割くべきであるが、そうでないなら今できる提言を行っていくべき。
- ・ 令和元年度から社会教育委員会議の議題として、議論されているが、当時からの委員が「意見を言えていない、議論できていない」と主張するのであれば、今回の提言は早急に出すべきである。

<第4回>

日 時 令和4年10月7日（金） 午後6時30分～午後8時33分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員15名 傍聴7名

内 容 (1) 報告事項

- ① 専門部会報告
- ② 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」のパブリックコメントの結果報告
- ③ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和3年度版）

主な内容

- 専門部会について、所管課から説明がなされた。
- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」等のパブリックコメントの結果が所管課より報告された。パブリックコメントを受けて、委員から以下のような質問・意見がなされた。
 - ・ 指定管理者制度導入後に、市でも責任を持って対応できるよう知識や経験を継続するような体制を作つてほしい。
 - ・ 図書館への意見が多く、市民館への意見が少ないのでなぜか。
 - ・ 市民の不安はどこにあり、解消するためにどのように対応していくのか。
 - ・ 市民館・図書館は減らさないでほしい。
- 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和3年度版）」について、所管課から説明があり、委員からは以下のような質問・意見がなされた。
 - ・ 文化財課と生涯学習推進課で連携をするなど部署をまたいだ連携を進めてほしい。
 - ・ ジェンダー平等の視点で、家庭教育学級のリーフレット等の色づかいや文言も含めて見直しをしてほしい。
 - ・ 寺子屋養成講座については、開設時間帯等を検討してもらいたい。
 - ・ 日本民家園などの社会教育施設と観光を結び付けてもらいたい。
 - ・ 現在の宮前市民館に愛着を感じている人の気持ちも大事にしていくことも必要。
 - ・ 日本民家園に食事ができる施設を増やしていくことが、外国の方や若い方にアピールすることにつながるのではないか。
 - ・ 岡本太郎美術館と日本民家園の連携など、施設同士の連携も必要。
 - ・ 市民協働を行う中で、ソーシャルビジネスセクターとつながることが大切。
 - ・ 自己肯定感の低さはとても大きな問題であり、何が社会教育ができるかという事を考えていきたい。

<第5回>

日 時 令和4年11月16日（水） 午後6時30分～午後8時35分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員16名 傍聴5名

内 容 (1) 報告事項

- ① 専門部会報告
- ② 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員推薦及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）への委員派遣について

(2) 協議事項

- ① 生涯学習推進活動方針（案）について

主な内容

- 専門部会報告について、事務局から説明があり、主に次のような質問・意見があった。
 - ・ 小学生や中学生が、市民館の行っている事業を知らない可能性があるので、学校との連携ができるとよい。
 - ・ 高校生も自習できる場所を求めてるので、高津市民館の「MANABU」のような事業を紹介してもらえるとよい。
 - ・ 高津市民館の工事はどのような内容か。コロナ禍でワクチン接種会場になった後も、地域のサークル活動をどのように盛り上げていくか。
- 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員推薦については、会議の場で決定することができなかったが、会議後に町田委員から参加可能の意向を受け、町田委員を推薦することとした。また、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）への委員派遣については、秋元委員に決定した。
- 生涯学習推進活動方針（案）について、事務局から説明があり市民向けのメッセージを作成することについて、合意した。また、下記の通り質問や意見があった。
 - ・ 社会教育委員からメッセージを出せる機会があることはすごく肯定的に捉えている。
 - ・ 多くの市民の方の目に触れていただけるようなものに展開していく必要がある。
 - ・ 対象としては教職員や専門部会に関わる大人を対象に、生涯学習というものをわかっていただくために作成する。
 - ・ デジタル化が進展している中での学びについて触れていく必要がある。
 - ・ 多世代との連携、世代を超えたつながりということがキーワードになる。
 - ・ 新型コロナに伴う新しい生活様式をどれくらい意識していくか。
 - ・ 川崎らしさについては、皆さんで意見を出していけたら良い。
 - ・ 川崎は様々な地域から人が来ていることもあり、多様性はすごくある。
 - ・ 職業体験や自然体験など、リアルな体験活動について取り入れてもらいたい。

<第6回>

日 時 令和4年12月14日（水） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員14名 傍聴2名

内 容 (1) 報告事項

- ① 専門部会報告
- ② 平和教育映像教材等連絡調整会議報告及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）報告

(2) 協議事項

- ① 生涯学習推進活動方針（案）について

主な内容

- 専門部会の実施内容について、事務局から資料に基づき報告があり、次のような質問・意見があった。
 - ・ 指定管理者の取組が横展開されたり、具体的に知ることができる機会はあるのか。
 - ・ 有馬野川生涯学習支援施設の指定管理業務が高く評価されたことの要因は。
 - ・ 指定管理者制度が市民館に導入されていく中で、どのように評価されるかという事は、市民の一番の関心ごとである。
- 平和教育映像教材等連絡調整会議について、町田委員から報告があり、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）について、出席した秋元委員から報告があった。
- 生涯学習推進活動方針（案）について、所管課から説明があり、主に次のような質問・意見があった。
 - ・ 「めざす社会像」の「民主主義にのっとり」の部分について、表現を検討する必要がある。
 - ・ 市民向けメッセージの「生涯学習」と「社会教育」については、きちんと整理しておいた方がよい。
 - ・ 我々が普段気づかずにやっていること自体がすでに学びであるという事が社会教育委員の目線で載せられたら良い。
 - ・ 学ぶ場所は皆さんの回りにあり、学び続けることができるという事がわかるといいと思う。
 - ・ 生涯学習という事、川崎の魅力という事を考えて、メッセージを作れたらよい。
 - ・ このメッセージが生涯学習活動に関わるきっかけになるように、社会教育活動に参加していない市民の方にも響くようなメッセージが送れたらよいと思う。
 - ・ 学ぶことが大前提にあるというよりは、普段の生活の中での気づきや、自分が実は関わっていることがあるというきっかけを作っていていけないかと思う。

<第7回>

日 時 令和5年3月1日（水） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員16名 傍聴1名

内 容 (1) 報告事項

- ① 専門部会報告
- ② 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（箱根町会場）報告及び社会教育施設への視察報告

(2) 協議事項

- ① 生涯学習推進活動方針（案）について
- ② 令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について

主な内容

- 専門部会の実施内容について、事務局から資料に基づき報告があり、次のような質問・意見があった。
 - ・ 専門部会で作成している研究報告書について、広く閲覧できるような状態になっていると良いと思う。
- 令和5年2月16日に行われた神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（箱根町会場）について、出席した秋元委員から報告があった。
- 生涯学習推進活動方針（案）について、所管課から説明があり、主に次のような質問・意見があった。
 - ・ 「令和5年度の主な事業内容」の「(2) 地域における教育活動の推進」について、「地域教育会議」ということが言及されていないので検討をしてほしい。
 - ・ 人との交流というような、他者との交流というようなところで生涯学習社会というのも考えていく必要がある。
 - ・ 結果として一人一人が学んでつながりが広がっていくのが生涯学習社会であって、市民へのメッセージとして、社会のために学ぼうというのは少し違うのかなというふうに感じた。
 - ・ バーチャルの世界でも人とのつながりがありそういった場面でも教育ができるのかなと思うので、パンフレットの中でそんな絵があつたら面白い。
- 令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について、各市民館長から提案内容の説明があり、すべての事業について承認された。なお、主に次のような意見があった。
 - ・ 新規事業と継続事業の内訳や事業のジャンル等、統計的なものが一覧で確認できるとよい。
 - ・ 団体が育っていくということもすごく大事なので、団体の名称だけでなく、団体の概要等を一覧で示してもらえると、社会教育委員としても判断しやすい。

<第8回>

日 時 令和5年3月28日（火） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員18名 傍聴4名

内 容 (1)報告事項

① 専門部会報告

② 令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会の協議題について

(2)協議事項

① 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について

② 令和5年度生涯学習推進活動方針（案）について

③ 令和4年度社会教育委員会議の活動報告（案）について

主な内容

- 専門部会の実施内容について、事務局から資料に基づき報告があり、次のような意見があった。
 - ・ 専門部会報告については、書式を整えるなどして情報共有しやすいかたちに改善してきている。社会教育委員会議としても様々な提案をしていければと思う。
- 令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会の開催と、各都市から提案された協議題について、事務局から報告があり、協議題の回答については事務局及び議長・副議長を中心を作成していくことを確認した。
- 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について、事務局から資料に基づき説明があった。また、各団体の所管課からの説明の後、各団体所属の委員から、団体の活動について説明があり、すべての補助金交付について承認された。なお、次のような質問・意見があった。
 - ・ 補助金を交付する対象の社会教育関係団体はどのように決まるのか。
 - ・ 団体の活動内容について、直接社会教育委員から聞くことができたのはよかったです。
 - ・ 今後、新たな補助金交付対象団体が増えた場合には、社会教育委員会議における団体間の公平な取扱いが大事になる。
- 令和5年度生涯学習推進活動方針（案）及びパンフレット（案）について、所管課から説明があり、主に次のような意見があった。
 - ・ パンフレットは、今後も適宜より良いものに更新していってほしい。
 - ・ 大いに活用していただき、パンフレットを作成した意図についても、見る人に伝えてほしい。
- 令和4年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、所管課から説明があった。また、1年間の活動を振り返って、各委員からの意見があった。

専門部会関係

専門部会名	開催日程	主な審議内容
教育文化会館専門部会	令和4年6月17日、9月27日、12月16日、令和5年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・調査研究について
幸市民館専門部会	令和4年6月26日、9月12日、12月21日、令和5年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について ・調査研究について ・市民自主学級、市民自主企画事業について
中原市民館専門部会	令和4年8月3日、10月18日、12月12日、令和5年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・調査研究について ・市民自主学級、市民自主企画事業について
高津市民館専門部会	令和4年6月23日、10月14日、12月9日、令和5年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・工事の進捗について ・調査研究について ・使用料・手数料の見直しについて ・市民自主学級、市民自主企画事業について
宮前市民館専門部会	令和4年6月28日、9月21日、12月13日、令和5年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について ・調査研究について ・市民自主学級、市民自主企画事業について
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	令和4年7月26日、11月8日、令和5年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業・予算について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について
多摩市民館専門部会	令和4年6月17日、9月12日、12月16日、令和5年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・施設の維持管理について ・調査研究について

麻生市民館専門部会	令和4年8月18日、令和5年1月24日、2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・主な事業について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について ・調査研究について
図書館専門部会	令和4年7月1日、9月21日、12月5日、令和5年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の現状について ・「今後の図書館のあり方」について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について ・調査研究について
青少年科学館専門部会	令和4年6月17日、12月7日、12月10日～17日の間に施設見学、令和5年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画について ・第2期運営基本計画について ・青少年科学館視察等
日本民家園専門部会	令和4年5月21日、7月31日、12月10日、令和5年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価について ・事業計画について ・園内見学
青少年教育施設専門部会	令和4年11月30日、令和5年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・視察見学 ・令和4年度事業計画について ・青少年の家施設見学 ・令和5年度事業計画について

関係会議

全国社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回総会	令和4年5月20日（金）	日本弘道会ビル	令和3年度事業報告・決算報告、第64回全国社会教育研究大会（広島大会）について 他
第64回全国社会教育研究大会広島大会	令和4年10月26日（水）～28日（金）	広島YMCA国際文化センター（1日目）、広島国際会議場（2～3日目）	全体会、分科会 他
第2回総会	令和4年10月27日（木）	広島国際会議場	第65回全国社会教育研究大会（宮崎大会）、第66回全国社会教育研究大会（茨城大会）について 他
第3回総会	令和5年3月3日（金）	日本弘道会ビル	令和5年度事業計画・予算（案）、第65回全国社会教育研究大会（宮崎大会）について 他

関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回 理事会	令和4年5月26日 (木)	日本弘道会ビル	第53回山梨大会、第54回栃木大会について 他
第53回関東 甲信越静社会 教育研究大会 山梨大会	令和4年11月10日 (木)～11日（金）	甲府市総合市民会館 (山の都アリーナ) ほか	全体会、分科会 他
第2回 理事会	令和5年3月10日 (金)	日本弘道会ビル	第53回山梨大会の報告、 第54回栃木大会について 他

指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
指定都市社会教育主管課長会議	令和4年7月7日 (木)	エルガーラホール	各都市提案議題についてほか
指定都市社会教育委員連絡協議会	令和4年7月8日 (金)	エルガーラホール	提案協議題について視察（福岡市別府公民館、福岡市美術館）

神奈川県社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回理事会	令和4年5月9日 (月)	県総合教育センター	令和3年度実施事業報告・会計報告、令和4年度事業計画(案)・予算(案)についてほか
第1回総会	令和4年6月24日 (金)	県総合教育センター	令和3年度実施事業報告・収支決算書報告、令和4年度事業計画(案)・収支予算書(案)ほか
研修会	令和4年8月29日 (月)	Zoom開催	講演「地域の教育力を引き出すために」
第2回理事会	令和4年10月31日 (月)	かながわ県民センター	令和4年度実施事業、令和4年度地区研究会について他
地区研究会(愛川町)	令和4年11月21日 (月)	愛川町文化会館ホール	愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～
第3回理事会	令和5年2月6日 (月)	かながわ県民センター	令和4年度事業報告・中間決算報告、令和5年度事業計画(案)・予算(案)、令和4年度社会教育委

			員に関する調査の集計について
地区研究会(箱根町)	令和5年2月16日 (木)	仙石原文化センター	子どもとともに 大人とともに 地域とともに 育てる学びの場～幅広い世代交流を通じて～

大ホール優先利用調整会議

委 員 下田委員

回 数	日 程	場 所
第1回	令和4年4月28日 (木)	高津市民館
第2回	令和4年7月27日 (水)	高津市民館
第3回	令和4年10月26日 (水)	中原市民館
第4回	令和5年1月25日 (水)	中原市民館

平和教育映像教材等連絡調整会議

委 員 町田委員

日 程 令和4年11月25日 (金)

会 場 総合教育センター

内 容 平和教育映像教材等の視聴、感想・意見聴取

その他の活動

社会教育施設見学

日 時 令和5年2月8日 (水) 13:00~15:00

内 容 中原図書館及び中原市民館の施設見学

参加委員 金丸委員、丹野委員、石川委員、秋元委員

まとめ

今期の社会教育委員会議では、今期のテーマを「生涯学習社会の実現に向けた社会教育のしくみづくり」とし、大きく4つの取組を行うこととしました。

一つ目は、「市民館・図書館の管理・運営の考え方に対する意見・提言」を行うこととし、指定管理者制度の導入に向けてその効果や留意すべき事項等について、社会教育委員会議としての意見をとりまとめ、令和5年度に予定されている指定管理者募集の際の仕様書等の作成に活かしていくよう、第1回から第3回の定例会において議論を行いました。結果として統一した社会教育委員会議の意見としてまとめることはできなかったものの、会議では委員それぞれの知識や経験、立場から様々な意見が活発に交わされ、その記録として定例会の資料や会議録を教育委員会議に提出することができました。

二つ目は、「新たな川崎市生涯学習活動方針の策定に対する意見・提言」を行うこととしました。川崎市における生涯学習施策の推進を図るため、かわさき教育プランに基づき策定されている「生涯学習推進活動方針」の令和5年度の更新に向け、第5回から第8回までの定例会において、川崎市の社会教育の現状やあるべき姿を考察するとともに、方針としてどのように示していくことが必要か議論を深め、社会教育委員会議の意見として提言したことにより、大きな改定があったわけではありませんが、言わば定形のようになっていた方針を改めて見直すことができたほか、社会教育委員会議として「生涯学習推進活動方針」を市民向けに分かりやすくお示しするリーフレットを作成するなど、新たな取組を行うことができました。

また、三つ目は例年の取組ではありますが、「各市民館における市民自主学級・市民自主企画事業の審査と社会教育関係団体への補助金交付に対する提言」を行いました。市民自主学級・市民自主企画事業の審査では、市民や団体から提案された事業内容を確認するだけでなく、掲げられた目標や課題解決の取組を市民館がどのように支えていくと良いかなど、次年度の実施に向けた意見などにも留意しながら審査を行いました。また、社会教育関係団体への補助金交付に関しては、市の団体所管部署から説明を受けるだけでなく、当該団体から推薦されている委員など、団体の実状等を把握されている委員から意見を伺うなどしながら、活動の実態と財政的な支援とが効果的に結びづいているか、また、財政的支援とともに行政による団体に対する不当な統制的支配や事業干渉が行われていないかなど、適正な補助金交付に向けた確認を丁寧に行うことができたと思います。

そして、四つ目に、「社会教育委員会議での意見・提言を今後の生涯学習施策につなげるための教育委員会議との連携」の一環として、単年度ごとに社会教育委員会議の活動を報告書としてまとめ、教育委員会に提出することとしました。教育委員会に社会教育委員会議の取組を知りたい機会としていくとともに、教育委員会と社会教育委員会議の風通しの良い連携体制づくりにつなげていきたいと考えています。

社会教育委員会議におきましては、次年度も教育委員会との連携を推進し、適時性や実効性に留意した提言等を行うことができるよう努めてまいりたいと考えています。

令和4年度社会教育委員

選出区分	氏名	役職名
市内校長会	モリシマ ヨシコ 森 島 美 子	小学校校長会 (日吉小学校 校長)
	ワタナベ ノブヒロ 渡 邊 信 博	中学校校長会 (宮前平中学校 校長)
	イワキ マサシ 岩 木 正 志	高等学校校長会 (川崎高等学校 校長)
市内社会教育関係団体推薦	カナマル テルミツ 金 丸 照 光	川崎市PTA連絡協議会 副会長 (多摩区PTA協議会 会長)
	イシムラ タクヤ 石 村 阜 也	川崎地域連合 (川崎市教職員組合 執行委員長)
	シモダ リョウイチ 下 田 良 一	川崎市総合文化団体連絡会 理事
	タンノ ノリカズ 丹 野 典 和	公益財団法人川崎市スポーツ協会 専務理事
	ヤマモト ヨウコ 山 本 洋 子	川崎市地域女性連絡協議会 理事
	イシカワ カク 石 川 閣	川崎市全町内会連合会 会計監査 (向丘地区連合自治会 会長)
	マチダ マサフミ 町 田 順 文	川崎市幼稚園協会 (初山幼稚園 園長)
	オオツ ヒロユキ 大 津 博 之	川崎市青少年育成連盟 理事 (川崎市子ども会連盟 副連盟長)
	タカモリ ヤスヒロ 高 森 康 広	川崎市地域教育会議議長会 (多摩区地域教育会議 議長)
	イグチ カホ 井 口 香 穂	市民公募
市民委員	アキモト エイスケ 秋 元 英 輔	市民公募
	オクダイラ トオル 奥 平 亨	NPO法人ファザーリングジャパン
家庭教育	カワムラ マリコ 河 村 麻莉子	NPO法人子育て支えあいネットワーク満
	タンマ ヤスヒト 丹 間 康 仁	千葉大学 教育学部 准教授
学識経験者	ナカムラ カオリ 中 村 香	玉川大学 教育学部 教授
	ナガオカ チズコ 長 岡 智寿子	田園調布学園大学 人間科学部 准教授
	ワダ ユウ 和 田 悠	立教大学 文学部 教授